

【別紙1：公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第28条
第1項第2号に掲げる書類】

事業 年度	自	平成30年4月1日	法人コード	A007395
	至	平成31年3月31日	法人名	公益財団法人全国防犯協会 連合会

運営組織及び事業活動の状況の概要等について

1. 法人の基本情報について

法人の名称	公益財団法人全国防犯協会連合会		
設立登記日(注)	平成24年1月4日		
法人の目的	この法人は、各都道府県防犯協会および各都道府県暴力追放運動推進センターの相互の連絡を図り、効果的な防犯活動、風俗環境の浄化及び暴力追放運動を推進するとともに、国民の防犯思想をたかめ、もって犯罪のない明るい社会の建設に寄与することを目的とする。		
主たる事務所の所在場所	都道府県	市区町村番地等	
	東京都	文京区本郷3丁目38番1号	
社員の資格の得喪の条件 (公益社団法人のみ)			
社員の数(公益社団法人のみ)		人	

注 旧民法に基づき設立された法人にあっては、新制度への移行登記をした日付になります。

2. 事業活動等について

(1) 収支相償

収益事業等から生じた 利益の繰入割合	50%		
第2段階の合計	収入の額		費用の額
		160,037,484 円	164,603,606 円
収入>費用の場合の対応			

(2) 公益目的事業比率

公益目的事業比率 (①欄の額÷①欄～③欄の合計額)		66.9 %
①	公益実施費用額	164,603,606 円
②	収益等実施費用額	42,723,188 円
③	管理運営費用額	38,814,057 円

(3) 寄附を受けた財産の額

寄附を受けた財産の額	110,518,000 円	うち個人から	5,000,000 円
		うち法人から	105,518,000 円

(4) 金融資産の運用収入の額

金融資産の運用収入の額	21,837 円
-------------	----------

(5) 資産、負債及び正味財産の額

資産額	702,569,801 円	負債額	41,249,464 円
		正味財産額	661,320,337 円

(6) 遊休財産額

遊休財産額の保有上限額	164,603,605 円
遊休財産額	132,714,951 円

(7) 当事業年度の末日における公益目的取得財産残額

公益目的取得財産残額(①欄+②欄の合計額)		171,582,910 円
①	公益目的増減差額	△ 144,906,702 円
②	公益目的保有財産の帳簿価額の合計額	316,489,612 円

(8) 理事、監事及び評議員の報酬等の額

理事等の報酬等の総額	11,679,600 円
(うち、退職手当の額)	0 円

(9) 事業の運営に関する行政庁からの勧告又は命令の有無

当事業年度の勧告又は命令の有無(注)	無
--------------------	---

注 当事業年度以前に受けた勧告又は命令であって、行政庁に改善の報告をしていないものを含みます。